

令和 3 年度 港南区生活支援センター事業報告書

港南区生活支援センター(以下、センター)は、平成 14 年 4 月 1 日に開所以来、「地域活動支援センター」と「相談支援事業」機能を担いながら、生活支援を中心とした様々なサービスを展開してきた。そして、平成 22 年度以降、「障害者自立生活アシスタント事業」、「退院サポート事業」、「指定特定相談支援事業」、「指定一般相談支援事業」「自立生活援助事業」を行い、アウトリーチによる個別支援や障害理解への普及啓発等、地域福祉の充実に向けて多様な事業に取り組んでいる。

令和 3 年度からは、横浜市より委託を受けて「指定管理第 3 期目」が開始しており、当センターとしては以下の 5 点に重点を置いて取り組みを進めている。

【1. 地域の身近な窓口(一次相談支援機関)として様々な相談に取り組む】

「ライフステージに合わせた支援」「ひきこもり支援」「発達障害者支援」の 3 点に重点をおく

【2. 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向け、医療や行政と連携し、地域福祉として取り組む】

区内関係機関と構築した「ソーシャル・サポート・ネットワーク」を活かした実践を行う

【3. 「地域生活支援拠点機能」の整備に向け、具体的に地域の体制作りに取り組む】

障害者や家族の高齢化を踏まえた「親なき後」に備えると共に、入所施設や精神科病院からの地域移行を推進し、障害のある方の暮らしを地域全体で支えるため、ネットワーク強化を目指す

【4. 地域における障害者理解に向けて、普及啓発活動や地域人材の育成に取り組む】

【5. 地域で暮らす障害者の社会参加支援に取り組む】

令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響が大きいものの、センターにおいても感染予防の観点から様々な対策に取り組んでいる。これからも気を緩めることなく継続していきたい。

相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般等)に応じ、面接・電話・訪問などを通じて、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

区自立支援協議会においては、事務局として行政や基幹相談支援センターと連携し、地域の相談支援体制整備に取り組んでいる。

- ・ 地域の身近な相談窓口として、本人や家族、関係機関等からの福祉に関わる幅広い相談に応じている。
- ・ センター機能標準化に伴い、原則自区在住の方が対象となったことにより、自区の方への支援に重点的に取り組むことができるようになった。
- ・ 嘱託医相談は、セカンドオピニオンとして利用されている他、未治療の方や家族からの相談も受けている。
- ・ 臨床心理士相談を月 2 回実施しており、好評を博している。当事者や家族が専門職にしっかりと悩みや不安を受け止めてもらえる機会を提供し、センター職員と連携し本人支援にあたっている。

(嘱託医相談 3 件、臨床心理士相談 38 件)

- ・ センターへの来所が困難で電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。できるだけ来館や訪問など、次のステップにつなげる支援を行っている。
- ・ 第一次相談機関として幅広い方からの相談を受け止める窓口で重要な役割を果たしており、新規ニーズをしっかりと把握するよう努めている。

<訪問・同行・その他>

- ・ センター機能標準化により、職員が外出しやすい体制が整備され、アウトリーチ支援が増加している。
- ・ センター来所が困難な方に対して、訪問による面談の機会を設け、必要に応じて自宅に出向く等して生活支援を実施している。また、医療機関や社会資源への同行なども行っている。
- ・ 基幹相談支援センターや区MSWと連携し、引きこもりや未治療の方への訪問支援に取り組んでいる。
- ・ 地域ケアプラザなど地域関係機関からの紹介でセンターにつながり、訪問支援を行うケースもある。

地域活動支援センター

利用者がそれぞれのニーズに合わせて過ごすことができる場の提供、及び各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡して説明を行っている。説明後、施設利用される方には、「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ 新型コロナ感染予防として、来館時の検温やマスク着用、アルコール消毒の徹底を促している。また館内が密にならないように配慮し、定期的な消毒や換気を行っている。

プログラム・イベント

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、休止を余儀なくされるプログラムもあるが、感染症予防に配慮しながらできる範囲での活動を行った。
- ・ スポーツサークルは状況をみながら、施設外に場所を設定して開催した。ソフトボールやテニスなど運動する機会楽しみに参加される利用者も多かった。
- ・ 新たなプログラムとして、当事者を講師として「マインドフルネス」を開始した。

サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、安価でおいしい食事が摂れるため毎日のように利用しているケースも多い。栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。今年度は、密を避けるために人数を制限し2部制として夕食提供を実施した。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。完全予約制とし、掃除や換気をしっかり行っただうえで実施している。
- ・ インターネットサービスや貸出用のノートパソコンを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

地域交流

- ・ 港南区自立支援協議会や区障害者団体連絡会などを通じて幅広いネットワークを築いている。
- ・ これまで精神保健ボランティアグループによる月 1 回の昼食会は、利用者や家族が交流する場となっていたが、今年度は昨年に引き続き新型コロナの影響により中止となった。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同の交流会やこの 5 施設と地域のボランティア団体等と開催する「そよかぜふれあいまつり」は、感染症予防対策を取りながら、以前とは形を変えて開催することができた。
- ・ 昨年度はコロナで中止となった「港南ネットまつり」は、地域の精神保健福祉機関と連携し、開催方法を工夫して実施した。
- ・ 地域ボランティアについては、スポーツやピア会など可能なプログラムへは参加してもらうことができた。

普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、平成 22 年度より「精神保健福祉・出前講座」を実施している。今年度はケアプラザにおいて、主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者及び地域住民を対象とした講座を 6 回開催した。
- ・ 港南区自立支援協議会・地域啓発部会での取り組みとして、地域関係機関と協力して小学校において障害の普及啓発講座を開催した。

家族支援

- ・ センター開所以来、港南区家族会とのつながりを大切にしており、場所の提供や定例会への参加などで協力を行っている。また、センターで相談を受けているご家族を家族会につなげる役割も果たしている。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医や臨床心理士相談につないだり、情報提供を行ったりするなどの支援を行っている。
- ・ 本人のみでなく、ご家族に対して継続的に面談や訪問などによる支援を行うケースも増えている。

当事者活動支援

- ・ 平成 27 年 1 月に発足した「ピア活動・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に行っている。
- ・ 今年度「ピア活動・当事者活動を考える会」では、月に 1 回「絵を描く集い」や「外出イベント」「語り合い」などの活動を行った。

自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し 12 年目となる令和 3 年度は、前年度からの登録者 20 名と新規 2 名を合わせて計 22 名の支援を行った。新規ケースは長期の入所施設暮らしを経て単身生活、実家から単身生活の方の 2 名である。
- ・ 事業終結となった方は 7 名で、高齢サービスや計画相談支援などへの移行された方のほか、目標を達成して生活が安定したために終了となったケースが見受けられる。

- ・ 顔の見える関係づくりのため、事業担当者が区役所の職員向けに事業説明を行う機会もあった。

横浜市精神障害者退院サポート事業

- ・ 令和 3 年度は神奈川県立精神医療センターにおいて、泉区生活支援センター・港南区基幹相談支援センターと協働による普及啓発活動を実施した。主に入院患者を対象として 11 回講座を開催した。
- ・ 今年度は事業の対象者は 16 名(内 3 名は退院)であった。担当する職員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもとに実施し、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・ 法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の事業として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むとともに、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していきたい。

港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者のみならず、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。
- ・ 12 年目となった今年度は、区内 3 か所の地域ケアプラザにおいて計 6 回の講座を開催した。うち 3 回は、区社協と自立支援協議会で立ち上げた「つながり事業」との共催により、連続で実施した。
- ・ 連続講座では、「わたし・家族・地域 共にいきる」をテーマに、講師を招いて「親なきあとの準備についての話」や地域で暮らす当事者の話を聞く機会を設け、107 名の参加があった。
- ・ その他、「ひきこもり」や「ヤングケアラー」「発達障害」をテーマとして、地域の支援者や障害当事者、精神保健に関心のある住民の方々など、62 名の参加があった。

指定一般・特定相談支援事業・自立生活援助事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受け実施している。
- ・ 令和 3 年度は、区役所や地域の機関と連携して 39 名の方と契約し、計画相談支援に取り組んだ。
- ・ 次年度も更に区役所と連携・調整を図りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズ(生活課題)を的確に捉え、生活の質の向上に役立てていきたい。

その他

- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ
- ・ センター連絡会幹事会への参加など

利用実績

	令和3年度	令和2年度	平成元年度
本人 来館者数	23人(1日)	22人(1日)	33人(1日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	14人(1日)	12人(1日)	20人(1日)
訪問・同行(延べ)	229件(年間)	89件	134件
夕食サービス	11人(1日)	※7人(1日)	14人(1日)
入浴サービス	3人(1日)	3人(1日)	4人(1日)

※令和2年度…実施日数 196日

夕食サービス 4月9日～6月30日 中止

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備 考
精神保健福祉・出前講座	6回	169人	
ピア活動・当事者活動を考える会	11回	111人	
クリスマス会	1回	18人	
スポーツプログラム	17回	121人	ソフトボール、テニス、など
うたサークル	1回	8人	
マインドフルネス	2回	8人	呼吸法など

研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加人数
令和3年7月7日、13日	相談支援研修Ⅰ	横浜市の相談支援の概要について	2名
令和3年8月31日、9月1日、10月1日、11月1日、4日	相談支援従事者初任者研修	初任者研修カリキュラム	2名
令和3年9月3日	こころの健康相談センター研修	PTSDトラウマについて	2名
令和3年9月6日、28日	横浜市障害者虐待防止研修	管理責任者研修	1名
令和3年9月16日、10月2日	発達障害者相談基礎研修	発達相談者相談の仕組み	1名
令和3年10月13日	所内研修	障害サービス等報酬改定における主な改定内容	7名
令和3年10月13日	所内研修	情報セキュリティについて	9名
令和3年10月13日	相談支援従事者現任研修	インストラクター説明会	1名
令和3年11月16日、24日、12月20日、	相談支援従事者現任研修	現任者研修カリキュラム	2名
令和3年12月8日	所内研修	精神障害者の人権について	8名
令和3年12月9日、10日	横浜市強度行動障害研修	支援力向上基礎研修	1名
令和3年12月10日	自立生活アシスタントスキルアップ研修	個別支援計画書の立て方	2名
令和4年2月9日	ひきこもり支援研修	家族の気持ちと家族支援の重要性	2名
令和4年2月10日	県立精神医療センター研修	依存症について	1名
令和4年2月21日	退院サポート事業研修	生活訓練施設との合同研修	2名
令和4年3月22日	所内研修	虐待防止研修	8名

そのほか、所内研修として毎月「事例検討会」を実施している。

令和3年度 港南区精神障害者生活支援センター収支決算書
(総括版)

自令和3年4月1日 至令和4年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差 額	備 考
I 収入の部					
1 指定管理料収入(当初)	78,998,000	78,998,000		0	
2 指定管理料収入(変更)				0	
3 法人負担金				0	
4 相談支援事業に要した交通費収入				0	
5 自立支援給付費収入		2,325,505		▲ 2,325,505	
6 食事サービス収入	1,401,600	1,401,600		0	
7 入浴・洗濯・インターネットサービス収入	108,670	108,670		0	
8 その他の実費収入など		877,298		▲ 877,298	ICT導入モデル661,930、応急備蓄 助成50,368、出前講座165,000
収入合計	80,508,270	83,711,073		▲ 3,202,803	

II 支出の部						
戻入精算	1 人件費	√63,576,000	√62,221,808	0	1,354,192	
	所長				179,460	別紙内訳書
	常勤職員				3,657,782	別紙内訳書
	非常勤職員	10,852,000	10,623,501		228,499	別紙内訳書
	アルバイト	2,484,000	6,115,506		▲ 3,631,506	別紙内訳書
	調理アルバイト	1,782,000	2,148,197		▲ 366,197	別紙内訳書
	嘱託医賃金	832,000	255,520		576,480	別紙内訳書
	法定福利費	7,918,000	7,100,304		817,696	別紙内訳書
	退職金給与引当金	1,488,000	1,619,790		▲ 131,790	別紙内訳書
	福利厚生費	36,000	36,000		0	別紙内訳書
	労務厚生費	171,000	147,232		23,768	別紙内訳書
	2 施設管理費	6,900,000	6,643,501	0	256,499	
	光熱水費	4,000,000	3,618,220		381,780	別紙内訳書
庁舎管理費	2,750,000	2,833,951		▲ 83,951	ケアプラス按分、定期清掃	
修繕積立金	300,000	300,000		0	年度末残高・執行計画別紙	
利用者負担金充当金	▲ 150,000	▲ 108,670		▲ 41,330	(入浴・洗濯・インターネット収入から)	
3 運営費	5,822,000	4,490,178	0	1,331,822		
旅費	300,000	242,360		57,640	職員旅費	
消耗品費	721,000	645,954		75,046	コピー、事務消耗品他	
印刷製本費	0	0		0		
修繕費	700,000	925,230		▲ 225,230	執行状況報告	
通信運搬費	924,000	691,567		232,433	電話代他	
賃借料	1,361,000	773,947		587,053	車両、コピーリース料他	
備品等購入費	800,000	427,083		372,917	施設整備備品	
保険料	500,000	411,370		88,630	施設利用者傷害保険他	
雑費	516,000	372,667		143,333	保守料、諸会費、ボランティア交通費他	
4 本部繰入金	2,700,000	4,288,321		▲ 1,588,321	本部費配賦額4,630千円	
5 食事サービス費の支出	1,401,600	1,401,600		0		
6 その他の実費からの支出	0	877,298		▲ 877,298		
支出合計	80,399,600	79,922,706	0	476,894	式 = 1354192-877298	

III 戻入の部					
人件費戻入精算分		1,354,192			
戻入合計		1,354,192			